

第178回福島県都市計画審議会

日時:平成29年7月14日(金)14:00~

場所:杉妻会館 3階会議室 百合の間

1. 本日の議案

復興まちづくり関係議案

議案第2005号

双葉都市計画道路の変更について

双葉町

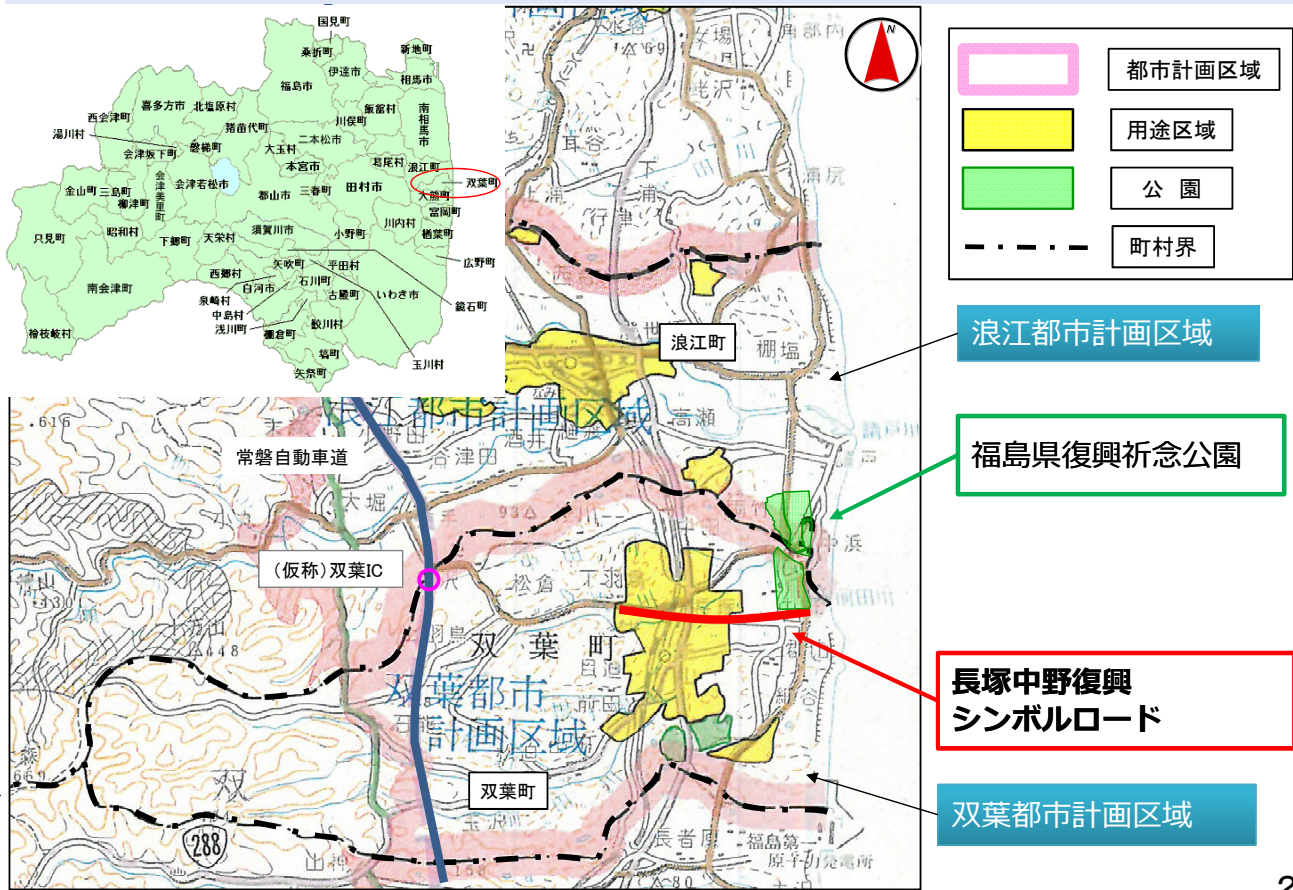
2. 都市計画案の概要

議案第2005号

双葉都市計画道路の変更について

◇ 3・5・6号 長塚中野復興シンボルロード

3. 位置図

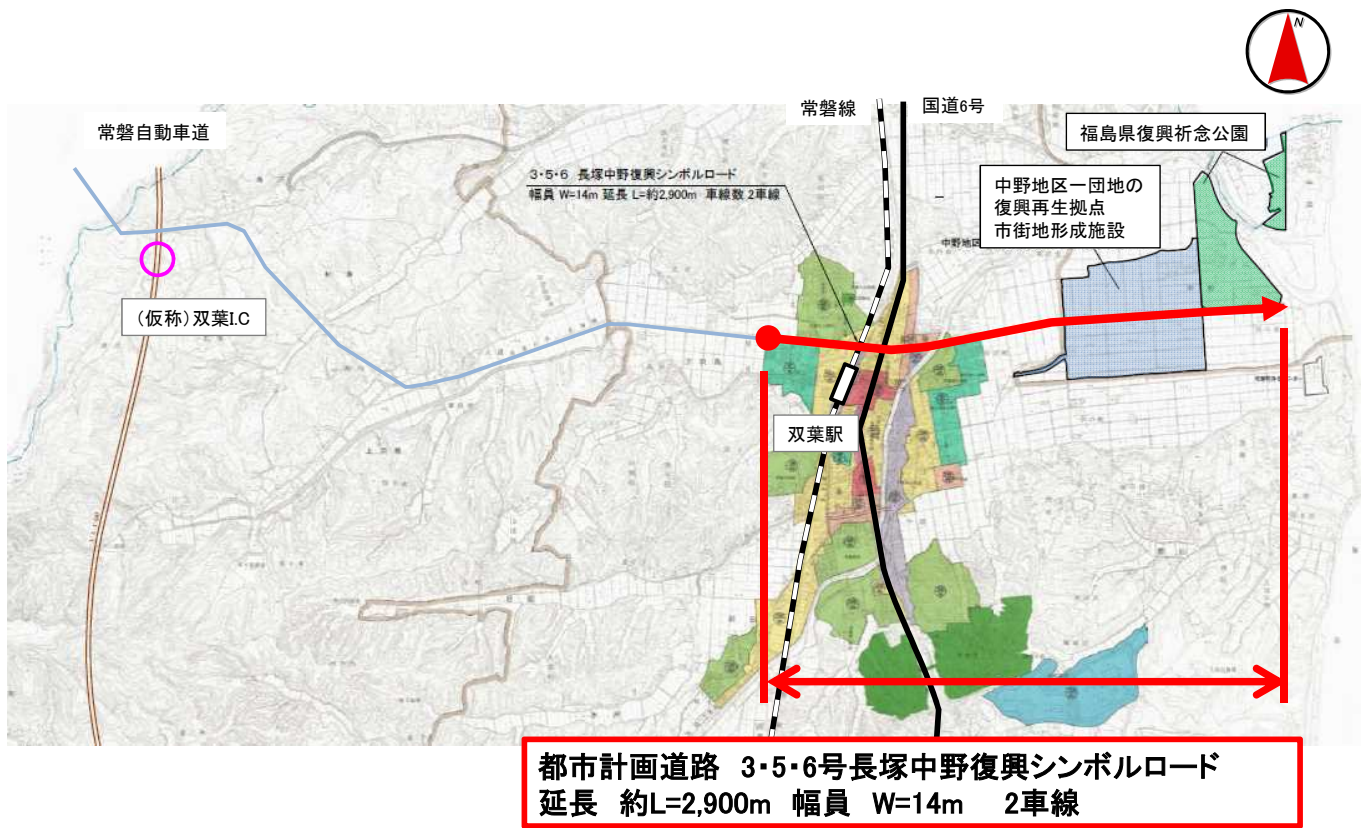


4. 双葉町復興まちづくり計画について

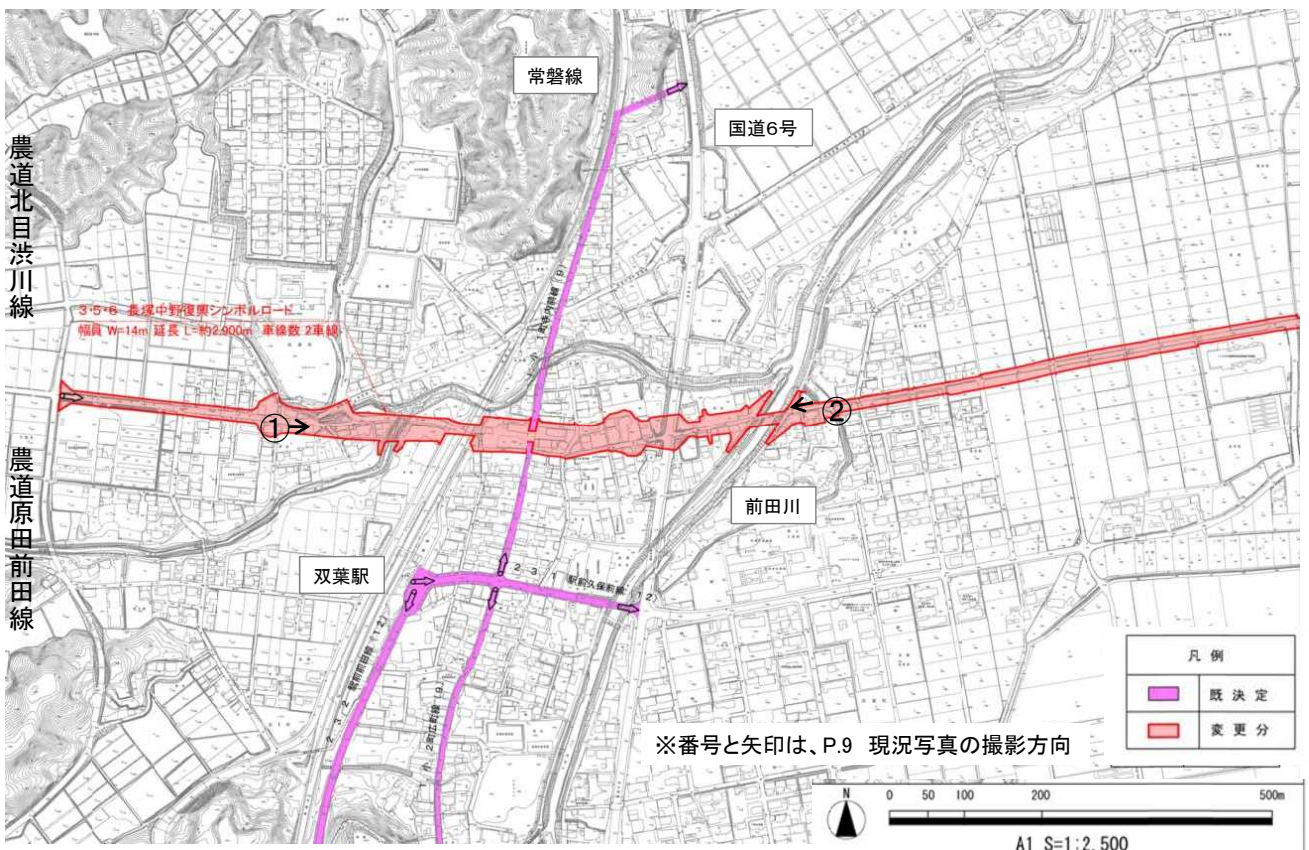
「双葉町復興まちづくり計画（第二次）平成28年12月」（抜粋）



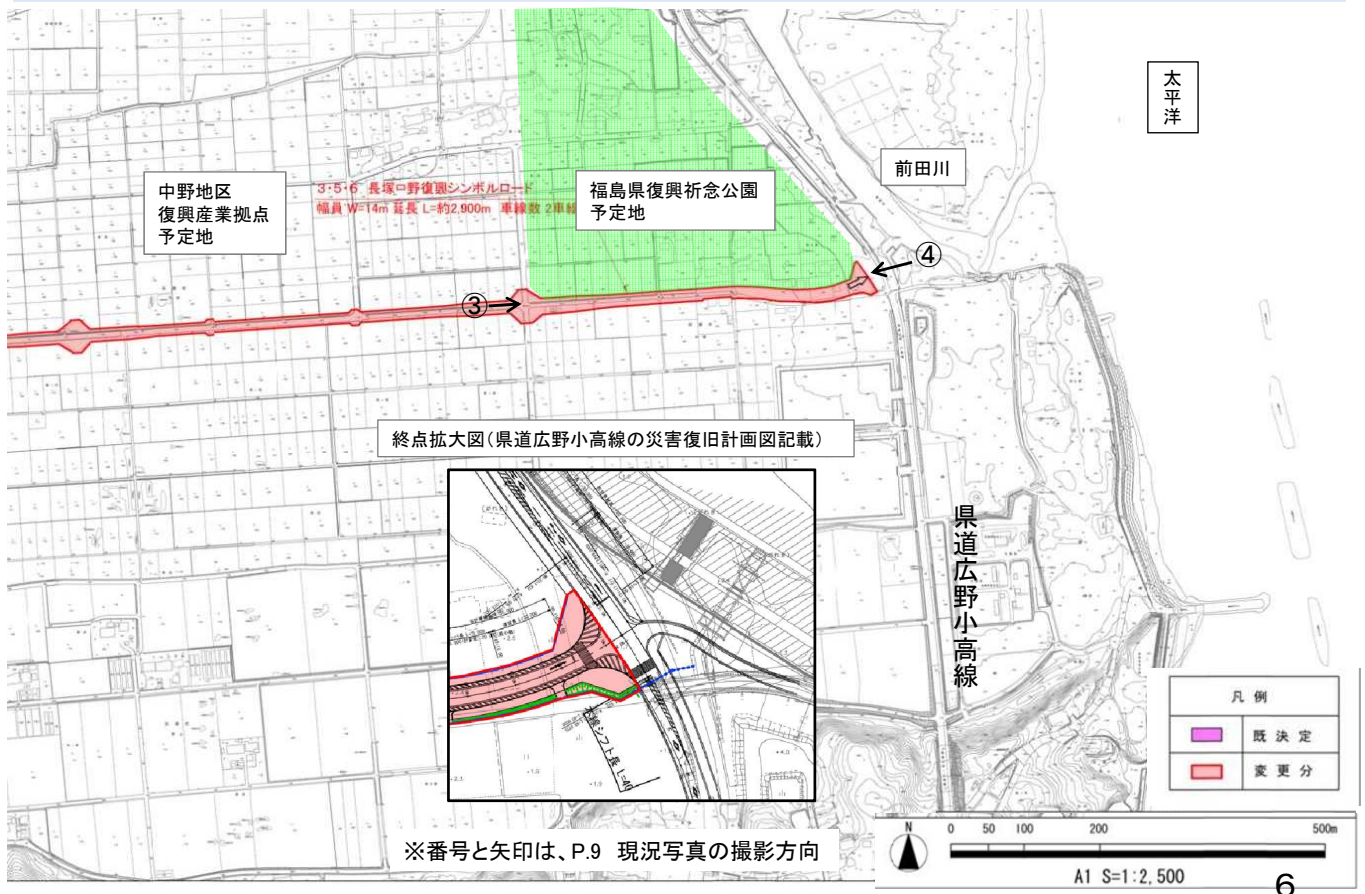
5. 総括図（全体概要）



6. 計画図（起点側）

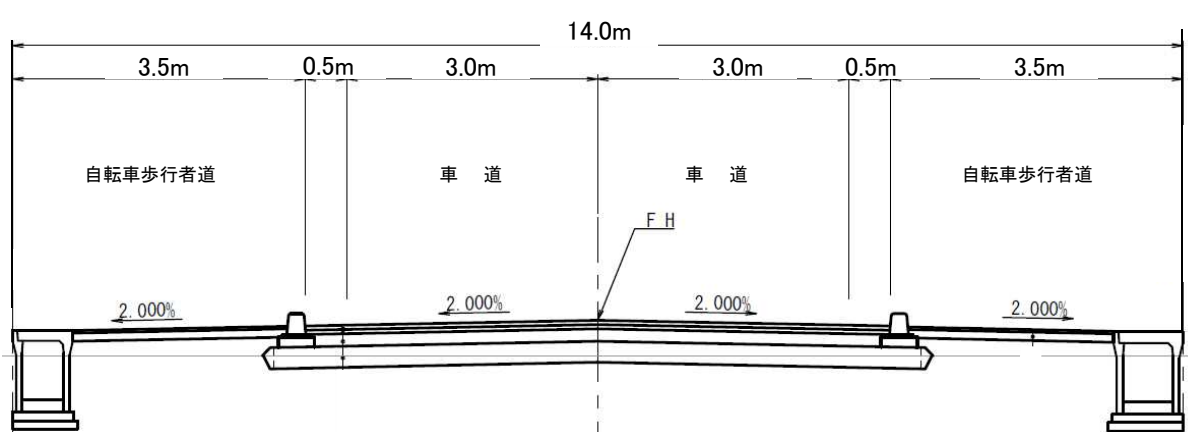


6. 計画図（終点側）



7. 標準横断図

■ 標準横断図 (W=14m 2車線)



8. 現況写真

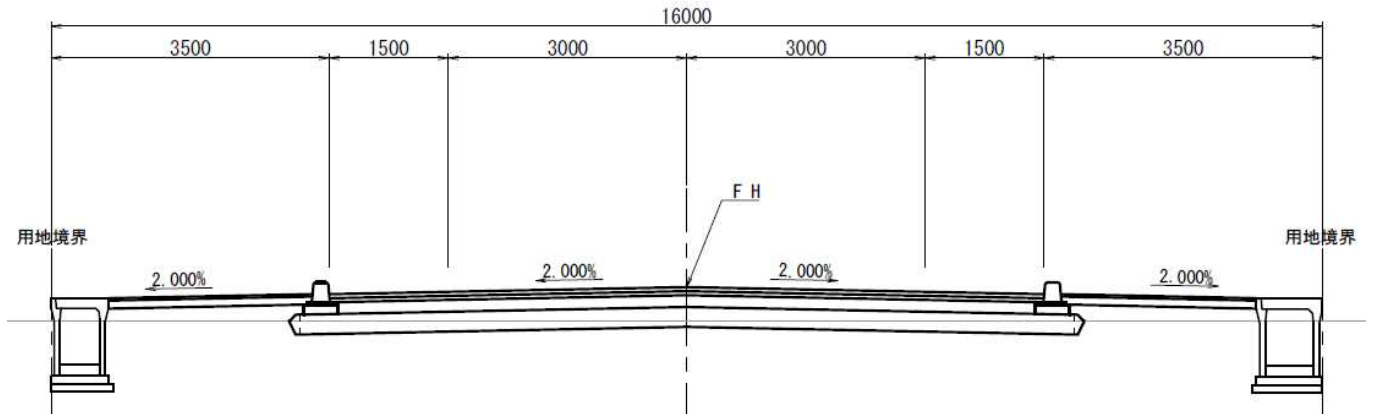


※P.5、6に撮影地点を記載

その他. 標準横断図（停車帯有り）

■ 標準横断図（W=16m 2車線）

単位:mm



停車帯は橋梁部、交差点付近では設置できず、また中野産業拠点内の道路については、敷地内に駐車スペースがあることから停車帯が不要であるため、設置していない。

その他. 標準横断図（停車帯有り）

その他. 東日本大震災による津波の範囲（双葉町）

出典: 国土地理院ウェブサイトより
平成23年東日本大震災
2.5万分1浸水範囲現況図(福島県版)
No.137



7. 福島県における復興祈念公園基本構想（案）について

公園検討区域と周辺地域を含む空間構成の考え方



※本図は、公園検討区域と周辺地域を含む空間構成の考え方を示すものであり、公園内の施設等の位置を定めるものではない。
出典：福島県における復興祈念公園基本構想（案）（第4回福島県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会資料、H29.3）

8. 双葉町の復興計画について

「双葉町復興まちづくり計画（第二次）平成28年12月」（抜粋）

「働く拠点」のまちづくりイメージ

新産業創出ゾーン（中野地区復興産業拠点） （「働く拠点」整備方針）

双葉町の「働く拠点」としての新産業創出ゾーン（中野地区復興産業拠点）には、事業再開や企業誘致の受け皿として、産業用地や共同事業所等を確保します。

あわせて、就業者のサポート、復興祈念公園等への来訪者のサービス提供及び一時帰宅する町民に向けたサポートのため、復興シンボル軸や復興祈念公園の位置を考慮しながら、産業交流センターを整備し、県が整備するアーカイブ拠点施設や復興祈念公園とも連携した、福島県の「発信拠点」としての発展を目指します。

また、就業者等の憩いの場となる近隣公園を合わせて整備するとともに、花きを植栽する等、景観に配慮します。

【産業・研究・業務施設】

○民間企業に賃貸する産業用地

○民間企業が入居可能な共同事業所（貸事業所）

【中核施設】

○産学連携施設

○産業交流センター【被災伝承・復興祈念ゾーン】

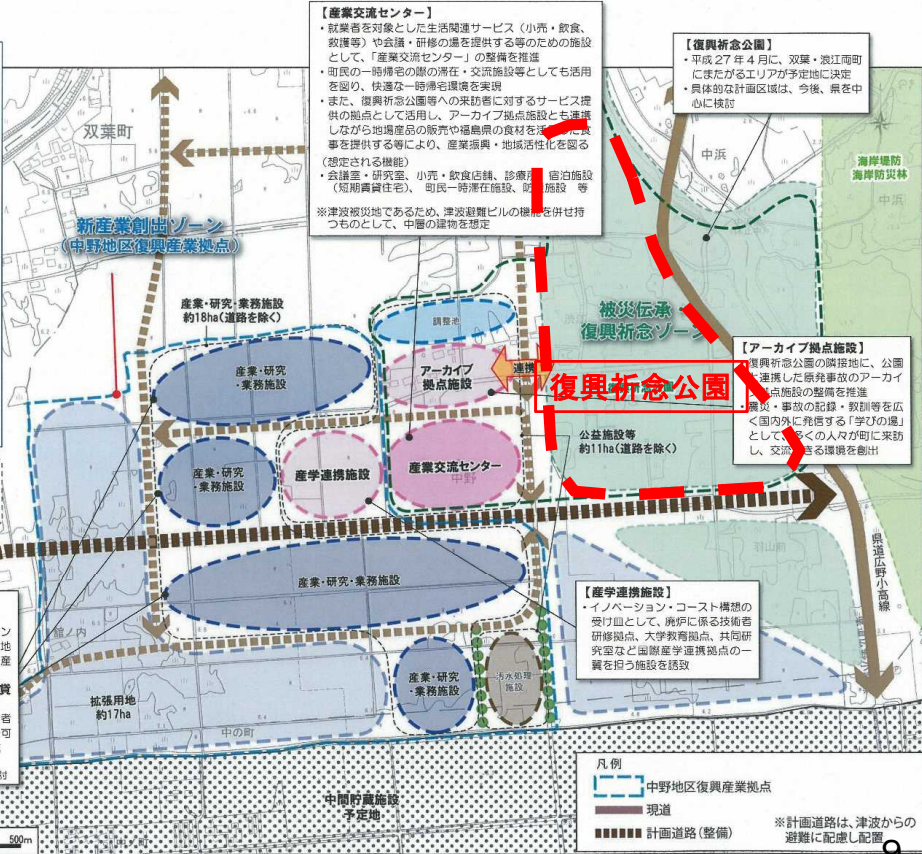
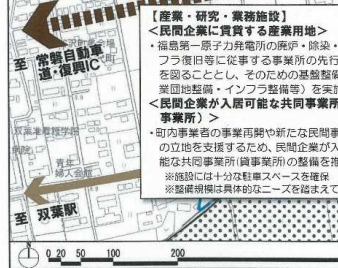
○アーカイブ拠点施設【被災伝承・復興祈念ゾーン】等

※拠点整備には国の交付金等を活用

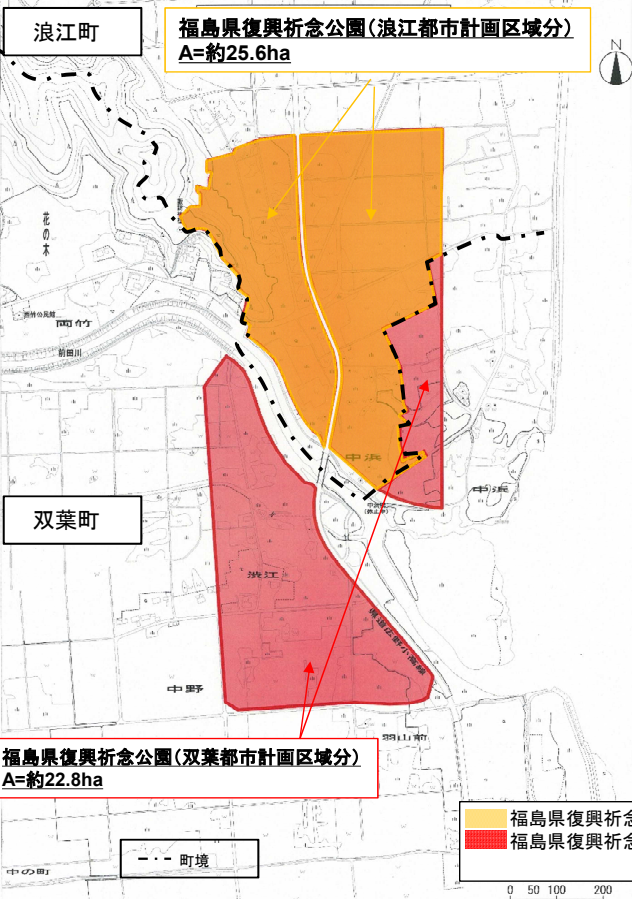
※各施設の整備方針については図中に記載

各施設の範囲は、大まかな概念を示したもので、各施設の配置は、現時点における周辺の土地利用予定を踏まえた大まかなもの。

今後、地権者の方々の意向、立地事業者の意向、技術的観点等を踏まえた見直しが必要。



9. 計画図



浪江都市計画区域

- 公園名：8・5・1号 福島県復興祈念公園
- 位置：双葉郡浪江町大字両竹、大字中浜の各一部
- 面積：A=約25.6ha

双葉都市計画区域

- 公園名：8・5・1号 福島県復興祈念公園
- 位置：双葉郡双葉町大字中浜、大字両竹、大字中野の各一部
- 面積：A=約22.8ha

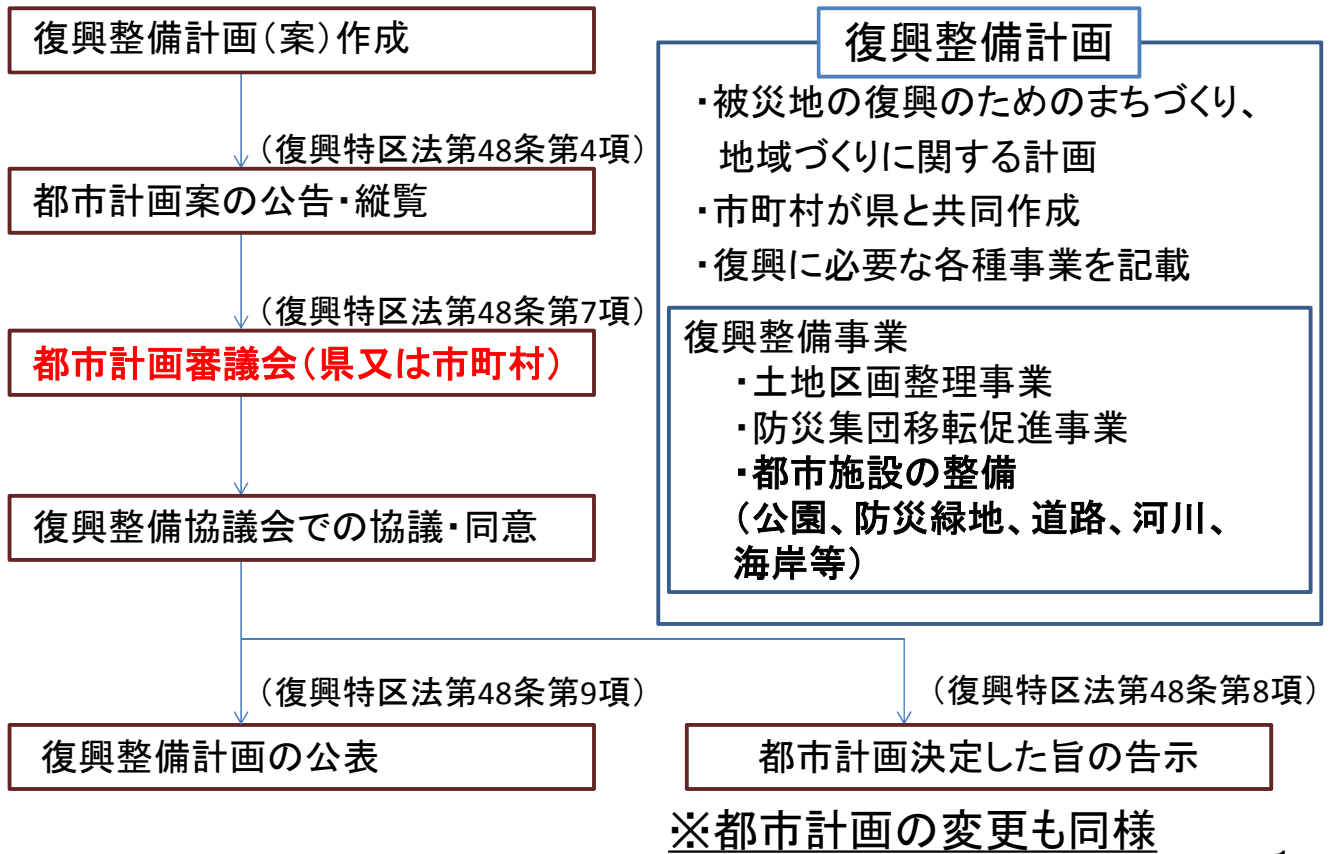
福島県復興祈念公園(双葉都市計画区域分) A=約22.8ha

- 福島県復興祈念公園(浪江都市計画区域分)
- 福島県復興祈念公園(双葉都市計画区域分)

10. 現況写真



2. 復興特区法を活用した都市計画決定



2-1. 復興まちづくり関係議案の都市計画決定方針

- ①復興まちづくりを一体的かつ円滑に進めるため、関連する施設を都市計画決定(変更)する。
- ②関連する施設 ※()は決定権者
 - ・道路 (管理区分に応じて県・市町村)
 - ・防災緑地 (10haを超える緑地は県、10ha以下は市町村)
 - ・河川 (県)
- ③復興特区法を活用し、速やかに決定する。
(ワンストップ窓口)
 - ・都市計画決定について記載した復興整備計画を、復興整備協議会で協議し、同意を得たのち公表する。

